

財務・経理内容

貸借対照表

単位:千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

◆資産の部 科目	令和4年度(68期)	令和5年度(69期)
現金	1,912,133	1,718,900
預け金	10,959,638	12,405,218
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	8,049,174	7,865,712
国債	4,074,480	3,409,436
地方債	1,472,578	1,652,408
短期社債	—	—
社債	2,097,580	2,596,980
株式	30,300	30,300
その他の証券	374,234	176,587
貸出金	47,304,348	47,445,066
割引手形	32,172	36,883
手形貸付	2,785,214	2,360,116
証書貸付	43,873,627	44,496,353
当座貸越	613,334	551,712
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	315,528	468,648
未決済為替貸	2,937	10,581
全信組連出資金	237,900	237,900
前払費用	—	—
未収収益	39,881	50,015
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	34,808	170,150
有形固定資産	998,827	945,489
建物	621,829	596,697
土地	219,639	219,639
リース資産	61,333	58,666
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	96,024	70,485
無形固定資産	5,288	4,806
ソフトウェア	1,688	1,206
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	3,600	3,600
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	29,815	26,519
貸倒引当金	△ 1,273,646	△ 1,193,390
(うち個別貸倒引当金)	(△ 869,575)	(△ 834,936)
資産の部合計	68,301,107	69,686,970

単位:千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

◆負債の部 科目	令和4年度(68期)	令和5年度(69期)
預金	65,036,585	64,735,140
当座預金	87,194	185,355
普通預金	29,532,873	29,793,521
貯蓄預金	157,573	140,302
通知預金	—	—
定期預金	32,153,640	31,890,280
定期積金	2,864,553	2,624,373
その他の預金	240,751	101,306
譲渡性預金	—	—
借入金	700,000	2,400,000
借入金	700,000	2,400,000
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャルペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	161,653	178,948
未決済為替借	11,437	20,047
未払費用	12,637	13,872
給付補填備金	467	391
未払法人税等	4,149	4,012
前受収益	29,098	22,571
払戻未済金	24,128	32,091
職員預り金	10,931	11,964
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	61,333	58,666
資産除去債務	—	—
その他の負債	7,470	15,331
賞与引当金	20,199	30,003
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	25,476	16,000
役員退職慰労引当金	23,041	25,230
睡眠預金払戻損失引当金	—	—
偶発損失引当金	9,501	22,686
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	29,815	26,519
負債の部合計	66,006,273	67,434,528
◆純資産の部 科目		
出資	1,769,392	1,745,938
普通出資金	769,392	745,938
優先出資金	1,000,000	1,000,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	38,044	38,044
資本準備金	38,044	38,044
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	609,817	658,075
利益準備金	71,200	83,400
その他利益剰余金	538,617	574,675
特別積立金	320,000	420,000
当期末処分剰余金	218,617	154,675
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	2,417,253	2,442,057
その他有価証券評価差額金	△ 122,419	△ 189,616
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 122,419	△ 189,616
純資産の部合計	2,294,834	2,252,441
負債及び純資産の部合計	68,301,107	69,686,970

□ 貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 8年～39年 |
| その他 | 3年～20年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間(30年)を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額についてはリース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在)
- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額 | 219,079,198千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 216,116,723千円 |
| 差引額 | 2,962,475千円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和4年4月分から令和5年3月分) 0.507%
- (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,094,224千円及び別途積立金14,056,699千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は残存期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金7,154千円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合と一致していません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

11. 収益の計上方法について

収益の計上方法について、役務取引等収益は役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものです。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

13. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,193,390千円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確定であり、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主として、お客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査・与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会を開催し審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。理事会において決定された市場リスク管理方針・市場リスク管理規程に基づき、常務会及びALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総務部において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従って行われております。このうち、総務部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動のリスクの軽減を図っております。総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は総務部を通じ、ALM委員会に定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第六十九条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成十九年金融庁告示第十七号)」において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な機関に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は1,060,676千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	12,405,218	12,395,463	△ 9,755
(2) 有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	1,493,336	1,505,080	11,743
その他有価証券	6,341,603	6,341,603	-
(3) 貸出金(*1)	47,445,066		
貸倒引当金(*2)	△ 1,193,390		
	46,251,676	47,134,139	882,463
金融資産計	66,491,834	67,376,286	884,452
預金積金(*1)	64,735,140	64,551,116	△ 184,024
金融負債計	64,735,140	64,551,116	△ 184,024

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。市場における取引公表価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については17.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯及び時間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

単位:千円

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	30,300
組合出資金(*2)	238,371
合 計	268,672

(*1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位:千円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	9,605,218	2,500,000	300,000	-
有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,300,000	-	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300,000	1,800,000	-	3,252,500
貸出金(*2)	28,020,004	10,646,671	6,513,173	1,668,747
合 計	38,925,222	16,246,671	6,813,173	5,121,247

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは、1年以内に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

単位:千円

	3ヶ月以内	3ヶ月超6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超3年以内	3年超
(1) 預金積金(*1)	36,306,803	5,795,478	12,049,832	10,059,764	523,263
合 計	36,306,803	5,795,478	12,049,832	10,059,764	523,263

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「3か月以内」に含めております。

16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

① 時価が貸借対照表計上額を超えるもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	193,336	201,500	8,163
地 方 債	200,000	200,220	220
社 債	200,000	206,580	6,580
小 計	593,336	608,300	14,963

② 時価が貸借対照表計上額を超えないもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	900,000	896,780	△ 3,220
小 計	900,000	896,780	△ 3,220
合 計	1,493,336	1,505,080	11,743

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

① 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	901,170	900,075	1,094
地 方 債	1,306,480	1,300,000	6,480
社 債	400,740	400,000	740
その他の証券	30,377	29,463	913
小 計	2,638,767	2,629,538	9,228

② 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

単位:千円

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
国 債	2,314,930	2,493,430	△ 178,500
地 方 債	145,928	152,500	△ 6,571
社 債	1,096,240	1,100,000	△ 3,760
その他の証券	145,738	155,750	△ 10,012
小 計	3,702,836	3,901,681	△ 198,844
合 計	6,341,603	6,531,219	△ 189,616

17. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

18. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
407,680千円	一千円	91,136千円

19. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

単位:千円

債 券	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	900,000	—	—	2,700,000
地 方 債	—	1,500,000	—	152,500
社 債	400,000	1,600,000	—	600,000
その他の証券	—	—	—	—
合 計	1,300,000	3,100,000	—	3,452,500

20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

単位:千円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,169,894
危険債権額	2,704,376
三月以上延滞債権額	20,555
貸出条件緩和債権額	250,946
合計額	4,145,773

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないも

のであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36,883千円であります。

22. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は4,840,596千円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,840,596千円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額を減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額 1,168,022千円

24. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 7,686千円

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

単位:千円

繰延税金資産	
貸倒引当金損金	329,495
退職給付引当金	4,417
賞与引当金損金	8,283
役員退職慰労引当金	6,966
繰越欠損金	194,390
その他有価証券評価差額金	52,353
その他	31,169
繰延税金資産小計	627,075
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	194,390
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	432,685
評価性引当額小計	627,075
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債の純額	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

単位:千円

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	65,131	45,163	32,374	51,721	194,390
評価性引当額	—	△ 65,131	△ 45,163	△ 32,374	△ 51,721	△ 194,390
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

26. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預 け 金	3,500,000千円
	有価証券	2,200,000千円
担保資産に対応する債務	借 用 金	2,400,000千円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金(定期預金)1,010,000千円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻し制限のある預け金、289,600千円を預け入れております。

27. 出資 1口当たりの純資産額は1,611円92銭です。

損益計算書

単位：千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度(68期)	令和5年度(69期)
経 常 収 益	1,301,932	1,256,005
資 金 運 用 収 益	1,100,832	1,102,871
貸 出 金 利 息	1,020,813	1,023,496
預 け 金 利 息	11,539	13,001
買 入 手 形 利 息	—	—
コール ローン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	57,599	58,792
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,880	7,579
役 務 取 引 等 収 益	60,562	62,556
受入為替手数料	19,027	18,160
その他の役務収益	41,534	44,396
そ の 他 業 務 収 益	16,249	9,063
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	16,249	9,063
そ の 他 経 常 収 益	124,287	81,514
貸倒引当金戻入益	120,688	80,255
償却債権取立益	—	—
株 式 等 売 却 益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	3,599	1,258
経 常 費 用	1,176,857	1,183,704
資 金 調 達 費 用	12,128	13,678
預 金 利 息	11,668	13,018
給付補填備金繰入額	405	294
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	—	309
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	54	55
役 務 取 引 等 費 用	158,717	165,965
支払為替手数料	8,191	7,975
その他の役務費用	150,525	157,990
そ の 他 業 務 費 用	64,231	91,145
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	64,231	91,136
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	8
経 費	914,730	892,323
人 件 費	495,798	502,670
物 件 費	357,676	354,843
税 金	61,255	34,809
そ の 他 経 常 費 用	27,050	20,591
貸倒引当金繰入額	—	—
貸 出 金 償 却	—	—
株 式 等 売 却 損	—	—

単位：千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度(68期)	令和5年度(69期)
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	260	260
その他の経常費用	26,790	20,331
経 常 利 益	125,074	72,300
特 別 利 益	3,990	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	3,990	—
特 別 損 失	3,770	240
固 定 資 産 処 分 損	0	0
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	3,770	240
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	125,293	72,060
法人税、住民税及び事業税	4,120	3,984
法 人 税 等 調 整 額	—	—
法 人 税 等 合 計	4,120	3,984
当 期 純 利 益	121,173	68,076
繰越金(当期首残高)	97,444	86,598
積 立 金 取 崩 額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	218,617	154,675

損益計算書の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 特別損失の「その他の特別損失」240千円は、祭り用山車の解体費用によるものです。
3. 出資1口当たりの当期純利益72円73銭

剰余金処分計算書

単位：千円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度(68期)	令和5年度(69期)
当 期 末 処 分 剰 余 金 (又は当期末処理損失金)	218,617	154,675
積 立 金 取 崩 額	—	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	—	—
資 本 準 備 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	132,019	56,405
利 益 準 備 金	12,200	6,900
普 通 出 資 配 当 金	7,819	7,505
(配 当 率)	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
優 先 出 資 配 当 金	12,000	12,000
(配 当 率)	(年0.6%の割合)	(年0.6%の割合)
特 別 積 立 金	100,000	30,000
経営基盤強化積立金	—	—
店舗機械化準備積立金	—	—
次 期 繰 越 金	86,598	98,269

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に基づき、第69期事業年度の「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である監査法人FRIQの監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和6年6月26日
古川信用組合

理事長 鈴木 大仁

自己資本の充実状況・単体自己資本比率

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和4年度	令和5年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	2,397	2,422
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,807	1,783
うち、利益剰余金の額	609	658
うち、外部流出予定額(△)	19	19
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	404	358
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	404	358
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	2,801	2,781
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	3
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年費金の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	3	3
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,797	2,777
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	38,632	39,233
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,880	1,898
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	40,513	41,132
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	6.90%	6.75%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

□ 自己資本の充実の状況等についての定性的な開示事項

◆自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による(普通)出資金及び優先出資金(全国信用協同組合連合会全額引き受け)並びに利益剰余金にて調達しております。

◆自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、内部留保による資本の積み上げ等を行なうことにより自己資本の充実に取り組み、自己資本比率の状況は、国内基準である4%を上回る6.75%となり、経営の健全性や安全性を十分に維持していると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一の施策として考えております。

業務粗利益及び業務純益等

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	1,100	1,102
資金調達費用	12	13
資金運用収支	1,088	1,089
役務取引等収益	60	62
役務取引等費用	158	165
役務取引等収支	△ 98	△ 103
その他業務収益	16	9
その他業務費用	64	91
その他の業務収支	△ 47	△ 82
業務粗利益	942	903
業務粗利益率	1.38%	1.32%
業務純益	27	11
実質業務純益	27	11
コア業務純益	92	102
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	92	102

- (注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 業務純益＝業務粗利益－経費
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

役務取引の状況

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度	令和5年度
役務取引等収益	60	62
受入為替手数料	19	18
その他の受入手数料	41	44
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	158	165
支払為替手数料	8	7
その他の支払手数料	0	0
その他の役務取引等費用	150	157

主要な経営指標の推移

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	1,148	1,151	1,155	1,301	1,256
経常利益	47	49	60	125	72
当期利益	70	42	47	121	68
預金積金残高	58,936	62,755	63,690	65,036	64,735
貸出金残高	44,165	47,109	46,069	47,304	47,445
有価証券残高	8,134	7,889	8,605	8,049	7,865
総資産額	65,336	69,490	67,692	68,301	69,686
純資産額	2,450	2,432	2,352	2,294	2,252
単体自己資本比率	6.85%	7.19%	7.01%	6.90%	6.75%
出資総額	1,817	1,805	1,790	1,769	1,745
出資総口数	1,817,424口	1,805,498口	1,790,162口	1,769,392口	1,745,938口
出資に対する配当金	20	20	19	19	19
職員数	88人	87人	87人	79人	80人

- (注) 1. 残高計算は期末日のものです。
2. 単体自己資本比率の計数は、平成18年度金融庁告示第22号により算出しております。

経費の内訳

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度	令和5年度
人 件 費	495	502
報酬給料手当	397	407
賞与引当金繰入額	△0	9
退職給付費用(勤務費用等)	34	18
社会保険料等	64	67
物 件 費	357	354
事務費	161	158
固定資産費	83	92
事業費	27	21
人事厚生費	9	10
預金保険料	9	9
その他	65	63
税金	61	34
経費合計	914	892

受取利息及び支払利息の増減

単位:百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和4年度	令和5年度
受取利息の増減	25	2
支払利息の増減	△ 1	1

- (注) 1. 受取利息は、貸出金・有価証券・金融機関貸付等・預け金の各利息合計額の前年比増減について記載しております。
2. 支払利息は、預金・借入金・その他の支払利息の各利息合計額の前年比増減について記載しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

単位:百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	年度	平均残高	利息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	4 年 度	67,924	1,100	1.62	
	5 年 度	68,140	1,102	1.61	
	う ち 貸 出 金	4 年 度	46,509	1,020	2.19
		5 年 度	47,397	1,023	2.15
	う ち 預 け 金	4 年 度	12,566	11	0.09
		5 年 度	12,178	13	0.10
うち有価証券	4 年 度	8,604	57	0.66	
	5 年 度	8,326	58	0.70	
資 金 調 達 勘 定	4 年 度	67,205	11	0.01	
	5 年 度	67,633	13	0.02	
	うち預金積金	4 年 度	66,203	12	0.01
		5 年 度	67,233	13	0.01
	うち譲渡性預金	4 年 度	—	—	—
		5 年 度	—	—	—
	う ち 借 用 金	4 年 度	991	—	—
		5 年 度	328	0	0.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(4年度272百万円、5年度124百万円)を控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	令和4年度	令和5年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	16	9
その他業務収益合計	16	9

総資金利鞘等

単位:%

区分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回(A)	1.62	1.61
資金調達原価率(B)	1.37	1.33
資金利鞘(A)-(B)	0.25	0.28

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$ 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資産利益率

単位:%

区分	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.17	0.10
総資産当期純利益率	0.17	0.09

外貨建資産残高

該当事項ありません。

オフバランス取引の状況

該当事項ありません。

先物取引の時価情報

該当事項ありません。

オプション取引の時価情報

該当事項ありません。

職員1人当たりの預金残高及び1店舗当たりの預金残高

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	令和4年度	令和5年度
職員1人当たりの預金残高	774	761
1店舗当たりの預金残高	7,226	7,192

職員1人当たりの貸出金残高及び1店舗当たりの貸出金残高

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区分	令和4年度	令和5年度
職員1人当たりの貸出金残高	563	558
1店舗当たりの貸出金残高	5,256	5,271

預貸率(期末・期中平均)

単位:%

区 分		令和4年度	令和5年度
預貸率	期 末	72.73	73.29
	期 中 平 均	70.25	70.49

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

預証率(期末・期中平均)

単位:%

区 分		令和4年度	令和5年度
預証率	期 末	12.37	12.15
	期 中 平 均	12.99	12.38

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

資金調達

預金種目別平均残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

種 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	31,158	47.1	31,654	47.1
定期性預金	35,044	52.9	35,578	52.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	66,203	100.0	67,233	100.0

定期預金残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
定期預金	32,153	—	31,890	—
固定金利	32,153	—	31,890	—
変動金利	—	—	—	—

財形貯蓄残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目	令和4年度	令和5年度
財形貯蓄預金	7	8

預金者別預金残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		令和4年度		令和5年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	50,303	77.3	49,968	77.2
法人	人	14,733	22.7	14,766	22.8
一般法人		11,107	17.1	10,761	16.6
金融機関		4	0.0	7	0.0
公金		3,622	5.6	3,997	6.2
合 計		65,036	100.0	64,735	100.0

資金運用

貸出金種類別平均残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	2,555	5.5	2,651	5.6
証書貸付	43,359	93.2	44,085	93.0
当座貸越	548	1.2	623	1.3
割引手形	46	0.1	36	0.1
合 計	46,509	100.0	47,397	100.0

貸出金残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度	令和5年度
貸 出 金	47,304	47,304
変動金利	26,471	26,471
固定金利	20,833	20,833

商品有価証券の種類別平均残高

該当事項ありません。

有価証券の種類別平均残高

単位：百万円、％ ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

科 目	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	4,598	53.4	4,056	48.7
地 方 債	1,468	17.1	1,543	18.5
短期社債	—	—	—	—
社 債	2,119	24.6	2,380	28.6
株 式	30	0.4	30	0.3
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	387	4.5	316	3.9
合 計	8,604	100.0	8,326	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円 ※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度				令和5年度			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	300	900	—	3,000	900	—	—	2,700
地 方 債	—	1,300	—	162	—	1,500	—	152
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	200	1,100	—	800	400	1,600	—	600
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	100	100	—	—	—	—	—	—
合 計	600	3,400	—	3,962	1,300	3,100	—	3,452

有価証券の時価等

①満期保有目的の債券

単位：百万円

種 類	令和4年度			令和5年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
超えるもの						
国 債	—	—	—	193	201	8
地 方 債	—	—	—	200	200	0
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	200	209	9	200	206	6
その他	—	—	—	—	—	—
小 計	200	209	9	593	608	14
超えないもの						
国 債	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	100	99	△0	900	896	△3
その他	—	—	—	—	—	—
小 計	100	99	△0	900	896	△3
合 計	300	309	9	1,493	1,505	11

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

②その他有価証券

単位：百万円

種 類		令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
超えるものを 取得原価を 貸借対照表計上額が	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,427	3,400	26	2,608	2,600	8
	国 債	1,209	1,200	9	901	900	1
	地 方 債	1,314	1,300	14	1,306	1,300	6
	短期社債	—	—	—	-	-	—
	社 債	902	900	2	400	400	0
	そ の 他	137	136	1	30	29	0
小 計	3,564	3,536	27	2,638	2,629	9	
超えないものを 取得原価を 貸借対照表計上額が	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	3,917	4,054	△136	3,557	3,745	△188
	国 債	2,864	2,991	△127	2,314	2,493	△178
	地 方 債	157	162	△4	145	152	△6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	895	900	△4	1,096	1,100	△3
	そ の 他	235	249	△13	145	155	△10
小 計	4,153	4,303	△150	3,702	3,901	△198	
合 計	7,717	7,840	△122	6,341	6,531	△189	

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

③市場価格のない株式等及び組合出資金

単位：百万円

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式	30		30	
組 合 出 資 金	238		238	
合 計	269		268	

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金(全信組連出資金等)については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

貸出金業種別残高・構成比

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

業種別	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	785	1.6	602	1.3
農 業、林 業	145	0.2	93	0.2
漁 業	9	0.0	8	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	4,453	9.4	4,315	9.1
電気、ガス、熱供給水道業	160	0.3	175	0.4
情報通信業	74	0.1	49	0.1
運輸業、郵便業	734	1.5	665	1.4
卸売業、小売業	2,458	5.1	2,327	4.9
金融業、保険業	2	0.0	18	0.0
不動産業	16,742	35.3	17,228	36.5
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	293	0.6	281	0.6
宿泊業	465	0.9	434	0.9
飲食業	408	0.8	442	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	1,268	2.6	1,208	2.6
教育、学習支援業	105	0.2	77	0.2
医療、福祉	109	0.2	117	0.2
その他のサービス	2,047	4.3	2,192	4.6
その他の産業	466	0.9	389	0.8
小 計	30,732	64.9	30,629	64.8
地方公共団体	5,005	10.5	4,870	10.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,566	24.4	11,733	24.8
合 計	47,304	100.0	47,232	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運 転 資 金	17,915	37.9	17,570	37.0
設 備 資 金	29,388	62.1	29,874	63.0
合 計	47,304	100.0	47,445	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	2,860	37.7	3,105	40.2
住 宅 ロ ー ン	4,720	62.3	4,621	59.8
合 計	7,581	100.0	7,726	100.0

貸出金の担保種類別残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	383	0.8	375	0.8
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	26,063	55.1	26,870	56.7
そ の 他	—	—	—	—
小 計	26,447	55.9	27,245	57.5
信用保証協会・信用保険	4,388	9.3	4,662	9.8
保 証 証	9,259	19.6	8,781	18.5
信 用	7,208	15.2	6,756	14.2
合 計	47,304	100.0	47,445	100.0

債務保証見返の担保種類別残高

単位：百万円、%

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当 組 合 預 金 積 金	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	28	94.4	25	95.0
そ の 他	—	—	—	—
小 計	28	94.4	25	95.0
信用保証協会・信用保険	1	4.0	1	3.3
保 証 証	0	1.6	0	1.7
信 用	—	—	—	—
合 計	29	100.0	26	100.0

貸倒引当金の内訳

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	404	△37	358	△45
個 別 貸 倒 引 当 金	869	△170	834	△34
貸 倒 引 当 金 合 計	1,273	△208	1,193	△80

貸出金償却額

単位：百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸 出 金 償 却 額	—	—	—	—

リスク管理債権の状況

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円, %

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和4年度	1,119	519	599	100.0	100.0
	令和5年度	1,169	552	617	100.0	100.0
危険債権	令和4年度	2,317	1,183	270	62.7	23.8
	令和5年度	2,704	1,491	217	63.2	17.9
要管理債権	令和4年度	248	77	18	38.8	10.8
	令和5年度	271	96	20	42.9	11.6
	三月以上延滞債権	令和4年度	0	0	7.4	7.4
		令和5年度	20	1	100.0	100.0
	貸出条件緩和債権	令和4年度	247	18	38.8	10.8
		令和5年度	250	18	37.6	
小計	令和4年度	3,685	1,781	888	72.4	46.6
	令和5年度	4,145	2,139	855	72.2	42.6
正常債権	令和4年度	43,674				
	令和5年度	43,360				
合計	令和4年度	47,359				
	令和5年度	47,506				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理体制

信用リスクに関する事項

□ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。信用リスクの評価につきましても、厳格な自己査定を実施しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に常務会へ報告し、必要に応じて理事会へ報告をすることとしております。

貸倒引当金は、「自己査定の手引き」及び「償却・引当の手引き」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

□ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の2つの機関を採用しております。また、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の仕分けは行っておりません。

株式会社 日本格付研究所(JCR)

株式会社 格付投資情報センター(R&I)

□ 信用リスク管理の方針ならびにバーゼルⅢにおける信用リスク削減手法に関する手続きの概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める「事務取扱規程」や「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

該当事項ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項ありません

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では事務リスク管理方針ならびにシステムリスク管理方針を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり「事務取扱規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

当組合のバーゼルⅢ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しております。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要に関する事項

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めており、取引にあたっては、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関してのリスク管理は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ハ	
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,060	1,093	154	158
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	880	970		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	60	22		
6	短期金利低下	0	5		
7	最大値	1,060	1,093	154	158
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,777		2,798	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。

自己資本の充実度に関する事項

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	令和4年度		令和5年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	38,645	1,545	38,846	1,553
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	38,645	1,545	38,846	1,553
(Ⅰ) ソブリン向け	199	7	217	8
(Ⅱ) 金融機関向け	2,193	87	2,482	99
(Ⅲ) 法人等向け	7,644	305	7,355	294
(Ⅳ) 中小企業等・個人向け	6,723	268	6,838	273
(Ⅴ) 抵当権付住宅ローン	640	25	567	22
(Ⅵ) 不動産取得等事業向け	17,302	692	17,958	718
(Ⅶ) 三月以上延滞等	243	9	308	12
(Ⅷ) 出資等	35	1	35	1
出資等のエクスポージャー	35	1	35	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(Ⅸ) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(Ⅹ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	237	9	237	9
(Ⅺ) その他	3,424	136	2,840	113
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,880	75	1,898	75
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	40,526	1,621	40,742	1,629

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(Ⅰ)～(Ⅹ)に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会等による保証付のエクスポージャー144百万円、上記以外のエクスポージャー3,341百万円が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	4年度	4年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
製 造 業	839	665	—	—	—	—	—	—	5	5
農 業、林 業	283	238	—	—	—	—	—	—	0	—
漁 業	11	10	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	4,897	4,873	—	—	—	—	—	—	12	71
電気、ガス、熱供給、水道業	216	230	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	74	50	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	780	712	—	—	—	—	—	—	18	16
卸 売 業、小 売 業	2,598	2,597	—	—	—	—	—	—	21	58
金 融 業、保 険 業	2,344	2,646	—	—	2,303	2,603	—	—	—	—
不 動 産 業	16,947	17,304	—	—	—	—	—	—	195	182
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	314	300	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	465	436	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	698	670	13	12	—	—	—	—	74	74
生活関連サービス業、娯楽業	1,346	1,273	—	—	—	—	—	—	95	101
教育、学習支援業	105	78	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	109	104	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,313	2,462	—	—	—	—	—	—	49	47
そ の 他 の 産 業	466	395	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	10,666	10,140	—	—	5,660	5,244	—	—	—	—
個 人	9,840	10,160	16	13	—	—	—	—	122	167
そ の 他	14,188	15,530	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	69,511	70,884	29	26	7,963	7,847	—	—	596	725
1 年 以 下	15,972	18,077	13	12	801	1,702	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,795	5,879	0	0	3,403	1,901	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	4,025	4,125	7	5	601	1,402	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,576	4,900	0	0	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	7,206	7,171	0	0	—	—	—	—	—	—
10 年 超	28,664	27,565	8	7	3,157	2,841	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,271	3,164	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	69,511	70,884	29	26	7,963	7,847	—	—	—	—

(注) 1. 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

28ページ「貸倒引当金の内訳」参照

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
製造業	12	19	7	△ 16	19	3	—	—
農業、林業	2	—	△ 2	—	—	—	—	—
漁業	2	2	0	0	2	1	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	174	61	△ 113	△ 7	61	54	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	34	41	7	△ 8	41	33	—	—
卸売業、小売業	63	55	△ 8	60	55	115	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	290	234	△ 56	△ 35	234	199	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	0	—	0	—	0	—	—
宿泊業	79	62	△ 17	△ 17	62	45	—	—
飲食業	78	76	△ 2	△ 5	76	71	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	96	123	27	△ 4	123	119	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1	1	0	0	1	0	—	—
その他のサービス業	92	84	△ 8	△ 10	84	74	—	—
その他の産業	—	—	—	22	—	22	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	89	107	18	△ 15	107	92	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,020	869	△ 151	△ 35	869	834	—	—

(注)1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
0%	—	14,573	—	13,886
10%	—	1,816	—	1,986
20%	—	13,272	—	15,026
35%	—	1,838	—	1,624
50%	—	454	—	546
75%	—	9,078	—	9,195

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年度		令和5年度	
	格付適用 有り	格付適用 無し	格付適用 有り	格付適用 無し
100%	—	227,991	—	28,117
150%	—	101	—	125
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	69,128	—	70,509

(注)1. 当組合は、格付を採用しておりません。 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		311	339	—	—	—	—
①	ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③	法人等向け	163	124	—	—	—	—
④	中小企業等・個人向け	118	117	—	—	—	—
⑤	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥	不動産取得等事業向け	29	97	—	—	—	—
⑦	三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
⑧	出資等	—	—	—	—	—	—
	出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通出資等に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑩	信用協同組合連合会の対象普通出資等で あってコア資本に係る調整項目の額に算入さ れなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑪	その他	—	—	—	—	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

单位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	268	—	268	—
合 計	268	—	268	—

(注)1. 当組合の「出資等エクスポージャー」は、全信組連出資金、信組情報サービス株式等があります。また、売却等を行う目的のものではなく、時価はありません。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項ありません。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項ありません。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項ありません。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

单位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

区 分	令和4年度	令和5年度
全国信用協同組合連合会	14	12
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
日 本 政 策 金 融 公 庫	15	22
住 宅 金 融 支 援 機 構	827	736
福 祉 医 療 機 構	14	12
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構	—	—
合 計	871	783

(注)住宅金融支援機構の残高については、買取型住宅ローン(フラット35)の残高を含んでおります。

公共債窓販実績

单位:百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目		令和4年度	令和5年度
国	債	10	10

内国為替取扱実績

单位:件、百万円

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

項 目		令和4年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
送金	他の金融機関向け	27,855	29,796	29,382	28,345
振込	他の金融機関から	68,904	39,028	68,501	38,585
代金	他の金融機関向け	153	187	0	0
取立	他の金融機関から	60	109	0	0

外国為替取扱実績

該当事項ありません。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。＊印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、☆印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

【ごあいさつ】	1	31. 経理	25	62. リスク管理	29
【概況・組織】	2	32. 経理	26	同 同	26
1. 経営	2	33. 経理	26	63. 金	29
2. 事業	3	34. 経理	26	64. 金	24
3. 役員	4	35. 経理	26	65. 金	26
4. 監事	5	36. 経理	26	66. 金	26
5. 会計	6	37. 経理	26	67. 金	26
6. 店舗	7	38. 経理	26	68. 金	26
7. 支店	8	39. 経理	26	69. 金	26
8. 本部	9	40. 経理	26	70. 金	28
9. 支店	10	41. 経理	26	71. 金	28
10. 本部	10	42. 経理	26	72. 金	24
11. 本部	5	43. 経理	26	73. 金	24
【主要事業内容】	11	44. 経理	26	74. 金	34
9. 主	25	45. 経理	26	75. 金	34
10. 信	25	46. 経理	26	76. 金	34
【業務に関する事項】	25	47. 経理	26	77. 金	34
11. 事	3	48. 経理	26	78. 金	13
12. 事	25	49. 経理	26	79. 金	9
13. 事	25	50. 経理	26	80. 金	6
14. 事	25	51. 経理	26	81. 金	15
15. 事	25	52. 経理	26	82. 金	15
16. 事	25	53. 経理	26	83. 金	15
17. 事	25	54. 経理	26	84. 金	16
18. 事	25	55. 経理	26	85. 金	16
19. 事	25	56. 経理	26	86. 金	16
20. 事	25	57. 経理	26	87. 金	16
21. 事	25	58. 経理	26	88. 金	16
22. 事	25	59. 経理	26	89. 金	16
23. 事	25	60. 経理	26	90. 金	16
【主要業務に関する指標】	25	61. 経理	26	91. 金	16
25. 業	25	62. 経理	26	92. 金	16
26. 業	25	63. 経理	26	93. 金	16
27. 業	25	64. 経理	26	94. 金	16
28. 業	25	65. 経理	26	95. 金	16
29. 業	25	66. 経理	26	96. 金	16
30. 業	25	67. 経理	26	97. 金	16
31. 業	25	68. 経理	26	98. 金	16
32. 業	25	69. 経理	26	99. 金	16
33. 業	25	70. 経理	26	100. 金	16
34. 業	25	71. 経理	26	101. 金	16
35. 業	25	72. 経理	26	102. 金	16
36. 業	25	73. 経理	26	103. 金	16
37. 業	25	74. 経理	26	104. 金	16
38. 業	25	75. 経理	26	105. 金	16
39. 業	25	76. 経理	26	106. 金	16
40. 業	25	77. 経理	26	107. 金	16
41. 業	25	78. 経理	26	108. 金	16
42. 業	25	79. 経理	26	109. 金	16
43. 業	25	80. 経理	26	110. 金	16
44. 業	25	81. 経理	26	111. 金	16
45. 業	25	82. 経理	26	112. 金	16
46. 業	25	83. 経理	26	113. 金	16
47. 業	25	84. 経理	26	114. 金	16
48. 業	25	85. 経理	26	115. 金	16
49. 業	25	86. 経理	26	116. 金	16
50. 業	25	87. 経理	26	117. 金	16
51. 業	25	88. 経理	26	118. 金	16
52. 業	25	89. 経理	26	119. 金	16
53. 業	25	90. 経理	26	120. 金	16
54. 業	25	91. 経理	26	121. 金	16
55. 業	25	92. 経理	26	122. 金	16
56. 業	25	93. 経理	26	123. 金	16
57. 業	25	94. 経理	26	124. 金	16
58. 業	25	95. 経理	26	125. 金	16
59. 業	25	96. 経理	26	126. 金	16
60. 業	25	97. 経理	26	127. 金	16
61. 業	25	98. 経理	26	128. 金	16
62. 業	25	99. 経理	26	129. 金	16
63. 業	25	100. 経理	26	130. 金	16



コミュニティバンク 古川信用組合

〒989-6165 宮城県大崎市古川十日町7番8号
TEL 0229-22-1069 FAX 0229-24-2671
<https://www.furushin.co.jp>



表紙写真について

ひまわりの丘

広さ6ヘクタールの「ひまわりの丘」では、夏に約42万本のひまわりが一面に咲き乱れ、「ひまわりまつり」が開かれます。ひまわりの種を使ったアイスやお菓子などの特産品が販売され、毎年県内外から多くの人が訪れます。

所在地：宮城県大崎市三本木斉田真岸